

2026年

業務用冷凍空調機器

冷媒フロン類取扱技術者更新講習 開催案内

(第8234回甲府)

冷凍空調業界団体の日本冷媒・環境保全機構、日本冷凍空調工業会、そして日本冷凍空調設備工業連合会の3団体では、業務用冷凍空調機器の使用時におけるフロンの漏えいを防止するために、協調して、漏えい防止や漏えい点検・修理に関するガイドラインを策定して、業界上げて、地球温暖化防止に取り組んでおります。

ご存知のとおり、平成27年4月よりフロン排出抑制法が施行され、業務用冷凍空調機器の定期（専門）点検と、冷媒の充填・回収を実施するにあたっては、十分な技量、技術、知見を持った技術者がその作業をする必要があります。

「冷媒フロン類取扱技術者更新講習」は、当該技術者として継続していただくための講習になります。

この講習の修了者には、『第一種冷媒フロン類取扱技術者証』又は『第二種冷媒フロン類取扱技術者証』が再交付されます。

1. 日時・場所

番号	開催地	日時	会場名	定員
第8324回	甲府	2026年10月24日(土)	山梨県立中小企業人材開発センター	80名
		午前9時30分～午後12時10分	山梨県甲府市大津町2130-2	

* 定員になり次第締め切ります。

2. 更新申請料

更新対象者	WEB申請者	郵送による書面申請者
有効期限の1年前から有効期限内に受講する者	15,400円(税込み) (2026年1月1日以降の申込みについては18,700円)	16,500円(税込み) (2026年1月1日以降の申込みについては19,800円)
有効期限の翌日から1年以内に受講する者	18,700円(税込み) (2026年1月1日以降の申込みについては22,000円)	19,800円(税込み) (2026年1月1日以降の申込みについては23,100円)

* 教材費を含みます。

* 振込手数料は振込人のご負担です。

* 更新申請料は原則返還しません。ただし、業務用冷凍空調機器冷媒フロン類取扱技術者規程第一種又は第二種運営要領第28条第3項に該当する場合は、同運営要領第29条の規定に従い更新申請料を返還します。

3. お申し込み方法

○ WEB申請者

WEB申請を希望する方は、(一社)日本冷凍空調設備工業連合会(略称:日設連)のホームページ(<http://www.jarac.or.jp/>)から、更新申請URL(又は更新案内書に記載されているURL)より、受講申請をして下さい。また、日設連のホームページより、「募集要綱(WEB申請用)」をダウンロードして下さい。

○ 書面申請者

書面申請を希望する方は、下記の申込用紙に必要事項をご記入のうえ、FAXにて「募集要綱(書面申請用)」をお申し込み下さい。

◆問い合わせ先◆

一般社団法人 山梨県冷凍空調設備保安協会
〒406-0853 山梨県笛吹市境川町藤袋 6865
電話 055-234-5917 / 055-266-5644 FAX 055-234-5918

書面申請を希望する方はこちらから「募集要綱（書面申請用）」をお取り寄せ下さい。

一般社団法人 山梨県冷凍空調設備保安協会 行
Fax 055-234-5918

冷媒フロン類取扱技術者更新講習会募集要綱（書面申請用）申込書

第8324回甲府会場の募集要綱（書面申請用）を下記へ送付して下さい。

令和 年 月 日

送付先住所	〒		
会社名			
担当者部署		氏名	
電話		FAX	
申込み部数	一種	部	
	二種	部	

本申込書に記載された事項は、募集要綱を送付するため以外には本人の承諾なしでは利用いたしません。